

新市まちづくり計画 (改訂版)

くん ふう しん と
薫 風 新 都

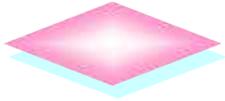
～みんなでつくる・

笑顔あふれる小城市～

小城市

目 次

第1章 序論	1
1. 市町村合併をめぐる社会的背景	1
2. 合併により生まれる効果	5
3. 新市まちづくり計画策定の方針	7
第2章 小城郡4町の現状と課題	8
1. 地域の概況	8
2. 人口及び世帯	10
3. 就業構造	13
4. 住民意識調査結果	14
5. まちづくりの主要課題	17
第3章 人口等の見通し	22
1. 将来人口、世帯数の見通し	22
2. 就業人口の見通し	25
第4章 新市の将来像	27
1. 新市のまちづくりの基本理念	27
2. 新市の将来像	29
3. 新市のまちづくりの基本方針	30
4. 新市の都市構造	34
第5章 新市の施策	39
1. 施策体系	39
2. 主要施策	41
第6章 新市における佐賀県事業の推進	77
1. 佐賀県事業の推進	77
2. 新市における佐賀県の主な事業	77
第7章 公共施設の適正配置と統合整備	78
第8章 財政計画	79
1. 前提条件	79
2. 財政計画	81



第1章 序論

1. 市町村合併をめぐる社会的背景

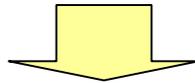
(1) 少子・高齢化の進行（人口減少時代の到来）

わが国は、過去に例を見ないほど急速な少子・高齢化が進行しています。

➤ 昭和48年に約209万人だった出生数が、平成12年には約119万人まで減少しています。

➤ 平成27年には、国民の4人に1人が65歳以上になると予想されています。

小城郡4町でも、昭和55年から平成12年までの20年間で年少人口（14歳以下）比率が約4%減少、老年人口（65歳以上）比率が約7%増加し、少子・高齢化が進行しています。



想定される課題

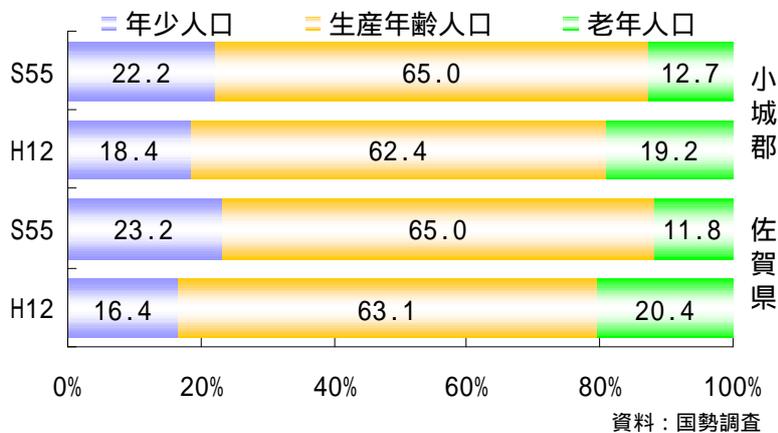
保健・医療・福祉などの分野における財政需要が増大します。

子育てや介護等に係る専門的人材の育成や体制の充実が求められます。

税金を負担する人の減少が進みます。

若い世代の減少により、まちの活力が低下することが懸念されます。

図 年齢3区分別人口の推移

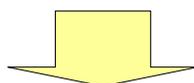


(2) 国と地方の財政状況の悪化

国と地方をあわせた長期債務残高が、平成 14 年度末の見込みで 693 兆円（国民 1 人あたり約 550 万円の借金）に達するなど、わが国の財政は、危機的状況にあるといわれています。

各町の財政は、決して強い状況にあるとはいえません。今後も地方交付税制度の見直しが進められるなど、財政状況はさらに悪化するものと思われます。

しかし、今後も多様さを増す行政サービスの維持・向上に努めることが求められます。

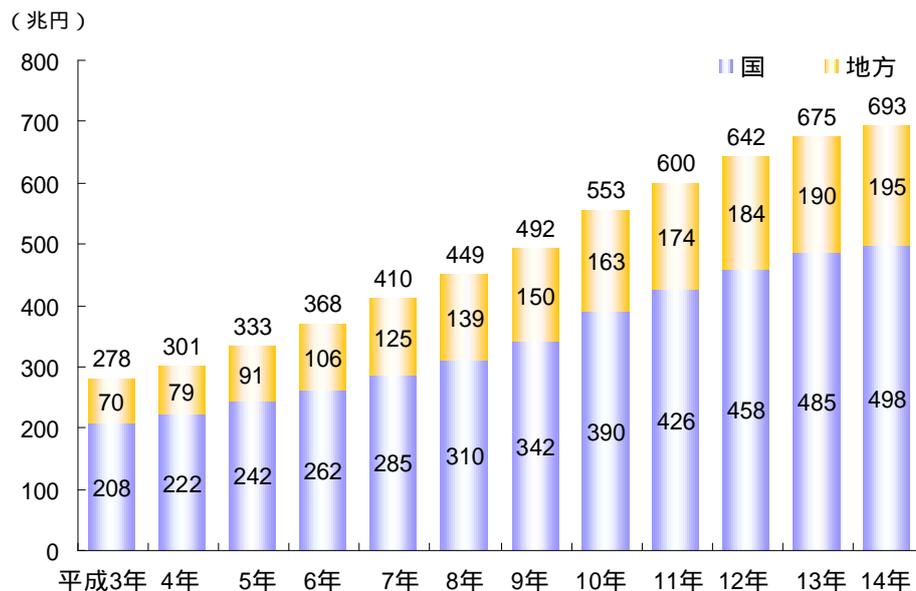


想定される課題

行財政改革の必要性が高まります。

- 効率的な行政運営が求められます。
- 財政基盤の強化が求められます。

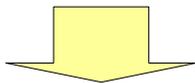
図 国と地方の長期債務残高の推移



(3) 地方分権の進展

平成 12 年 4 月に地方分権一括法が施行され、地方分権社会へと大きく動き出しています。

地方分権の推進により、地方自治体への様々な権限の委譲が進むこととなります。今後は、自治体の能力の違いが地域の行政サービスの差や地域の活力などに直接的に影響することが予想されます。



想定される課題

地方自治体の能力向上の必要性が高まります。

- 自己決定・自己責任のもと、行政需要の増大や多様化する住民ニーズに適切に対応していく力が求められます。
- 地域の特色を活かしたまちづくりを進めることなどにより、地域の活力を増大させることが求められます。

(4) 日常生活圏の拡大と広域的行政課題の増大

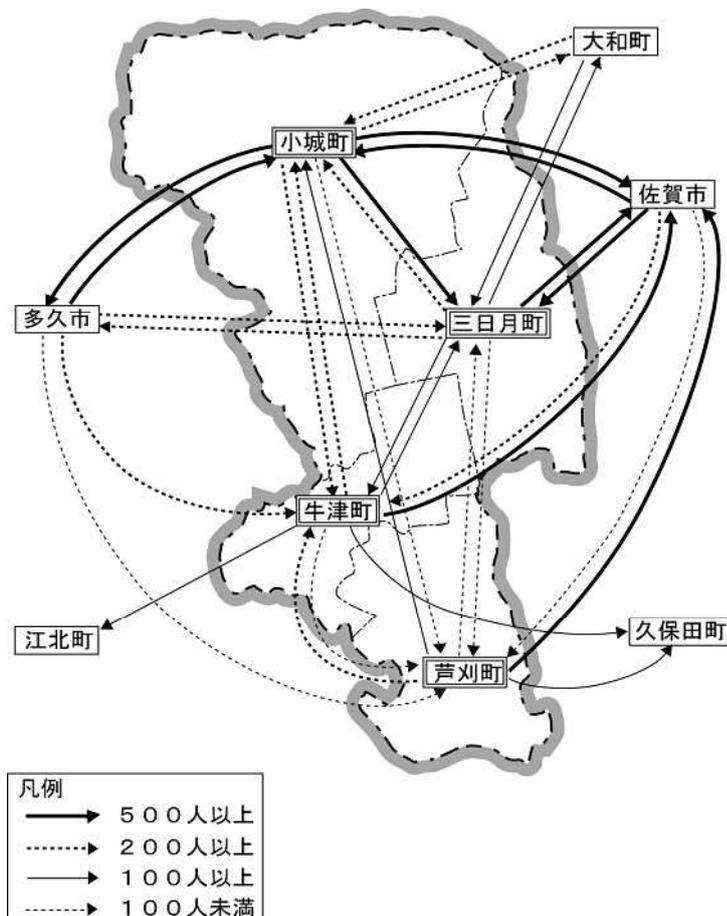
交通・情報通信手段の発達などにより、人々の日常生活圏は拡大しています。小城郡4町でも、人々の日常生活圏は既に町境を越え、周辺市町村まで広がっています。小城郡4町では、し尿処理やゴミ処理などの一部事務組合などによる広域行政が展開され、効率的な事務処理が行われています。しかし、総合的な施策の展開ができないこと、あるいは速やかな意志決定ができないことなど多くの問題があります。



想定される課題

生活実態に即した行政サービスの展開が求められます。
住民ニーズに即応できる広域的な取り組みを確立することが求められます。

図 通勤・通学先の状況 (平成12年)



2 . 合併により生まれる効果

(1) 住民の利便性が向上します

利用できる窓口が増え、住まいや勤務地の近くでの利用が可能となります。
各町のスポーツ施設、文化施設などを同じ条件で相互に利用できるようになります。
日常生活圏に即した学校区の見直しなどが可能となります。

(2) 住民サービスの多様化・高度化が図られます

小さなまちでは、配置できなかった専任の職員を置くことができ、より多様な個性ある行政サービスの提供が可能となります。
総務部門や企画部門などの管理部門が統合され、専門的職員の採用が可能となります。アンケートで要望が多かった保健・医療・福祉等に関するサービスを充実することも可能となります。

(3) 行財政の効率化が図られます

町長などの特別職や議員の他各種委員会などの委員数が減少します。また、職員定数の適正化が図られるなど、人件費を削減することが可能となります。
「広域的視点に立ったまちづくり」を展開することで、重複投資などが避けられ、効率的な財政運営が可能となります。
削減できる経費を新たな行政サービスに活用することにより、効果的な財政運営が可能となります。

(4) 広域的視点に立ったまちづくりが展開できます

広域的視点に立ち、公共施設や道路等の生活基盤の計画的な整備が図られるなど、調和のとれたまちづくりを進めることが可能となります。

それぞれの地域の特色を活かした地域別整備方針（ゾーニング）を定めることにより、魅力あるまちづくりを進めることができます。

各地域の有する資源（例えば、山（渓谷）、田園、海まで多彩に広がる自然資源）を連携させ、地域全体の魅力として、交流や観光の促進、産業の振興などに活用していくことができます。

(5) 重点的な投資による基盤整備が行えます

財政の規模の拡大などにより、重点的な投資が可能となります。

アンケートで要望が多かった下水道や情報通信基盤の整備など、地域全体が発展できるような事業などの実施が可能となります。

(6) 地域のイメージアップと総合的な活性化が期待されます

小城郡 4 町が合併すると、人口約 45,000 人、面積約 100km² の規模を有することとなり、人口規模では現在の武雄市を上回る都市が誕生することとなります。地域のイメージや知名度が向上し、地域外に向けての情報の発信力が強化されます。このことで、既存の産業の活性化や企業誘致力の強化、定住化の促進といった効果も期待されます。

3 . 新市まちづくり計画策定の方針

(1) 計画の趣旨

新市まちづくり計画は、小城郡4町の合併後の新市のまちづくりを進めていくための基本方針を定め、これに基づく計画的な施策を実現することにより、小城郡4町の速やかな一体化を促進し、住民福祉の向上と新市の均衡ある発展を図ろうとするものです。

なお、新市の進むべき具体的な方向については、新市において策定する基本構想、基本計画などに委ねるものとします。

(2) 計画の構成

本計画は、新市のまちづくりを進めていくための基本方針、これを実現するための主要施策、公共施設の適正配置と統合整備及び財政計画を中心に構成します。

(3) 計画の期間

本計画における主要施策、公共施設の適正配置と統合整備及び財政計画は、合併後、概ね15年間について定めるものとします。

1. 地域の概況

(1) 位置・地勢

小城郡4町は、佐賀県のほぼ中央にあり、佐賀平野の西端、県庁所在都市・佐賀市に隣接している地域です。佐賀市の西方約10km、車で20分の位置にあり、福岡市へ70km、長崎市へ100kmの距離にあります。

地勢的には、北部に天山山系がそびえ、中央部は肥沃な佐賀平野が開けています。また、南部には農業用排水路のクリーク地帯が縦横に広がり、日本一の干潟・有明海に面しています。天山山系から源を発し流れ下る祇園川、晴気川、牛津川は、扇状地を形成し、佐賀平野を潤して有明海へと注いでいます。

気候は、夏は高温多湿でやや蒸し暑く、冬は乾燥した北西の季節風（天山おろし）が強いのが特徴です。

天山県立公園、ムツゴロウ・シオマネキ保護区に代表される、貴重で豊かな自然資源を有しています。

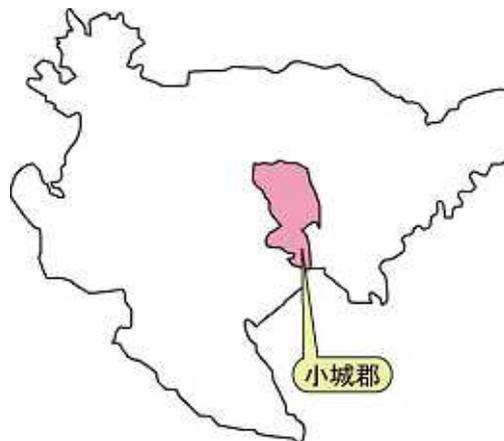
小城郡4町の面積は、95.85k m²で県土の3.93%を占めています。

表 小城郡4町の面積

	面積(単位: km ²)
小城町	45.39
三日月町	20.53
牛津町	13.26
芦刈町	16.67
小城郡計:A	95.85
県計:B	2,439.23
A/B (%)	3.93

資料:平成12年国勢調査

図 小城郡の位置



(2) 歴史

小城郡 4 町には、貴重な歴史文化資源が豊富にあります。小城町は、鎌倉・室町時代に千葉城を中心とした中世都市、江戸時代には小城鍋島藩城下町として繁栄しました。三日月町は、弥生時代に土生遺跡を中心に大陸との交流が盛んに行われ、また戦国・江戸時代の千葉氏、小城藩の米どころとして栄えました。牛津町は、江戸時代から長崎街道の宿場町、また牛津川の港町として栄え、“西の浪花”と呼ばれました。芦刈町は、鎌倉時代のおわりから干拓が始まり、戦国時代には徳島氏、鴨打氏などの武将が活躍し、農漁業のまちとして栄えました。

(3) 交通

小城郡 4 町の中央部を国道 34 号、207 号と JR 長崎本線が通過しています。北部には、長崎自動車道が通過し、佐賀大和 IC や多久 IC に近い位置にあります。また、佐賀市方面と唐津市方面を結ぶ地域にあたり、国道 203 号と JR 唐津線が走っています。

南部には、佐賀市方面と鹿島市方面を結ぶ国道 444 号が通過しています。鉄道駅として、JR 唐津線の小城駅、JR 長崎本線の牛津駅、久保田駅の 3 駅があるなど、交通の要衝となっています。

図 小城郡 4 町の交通条件



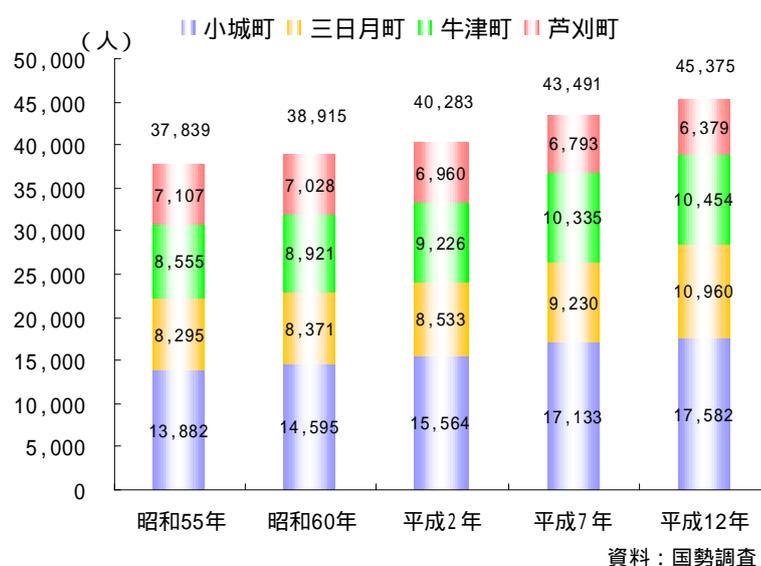
2 . 人口及び世帯

(1) 人口の推移

小城郡 4 町の人口は、45,375 人（平成 12 年）となっています。佐賀県全体の人口は平成 7 年を境に減少に転じたのに対して、小城郡 4 町では人口の増加が続いています。

町別にみると、三日月町の増加傾向が著しく、小城町、牛津町も若干の増加となっていますが、芦刈町は減少傾向が続いています。

図 人口の推移



(2) 世帯数の推移

小城郡 4 町の世帯数は、13,195 世帯（平成 12 年）となっており、年々増加する傾向にあります。平成 7 年から 12 年における増減率 10.9%をみても、佐賀県全体の増減率の 4.1%を大きく上回っています。

町別にみると、特に三日月町の増加傾向が高く、平成 7 年から 12 年では 28.7%と大きく伸びています。

小城郡 4 町の一戸あたりの人数は、3.44 人（平成 12 年）で、佐賀県全体の 3.15 人を上回っていますが、各町とも減少する傾向にあります。

図 世帯数の推移

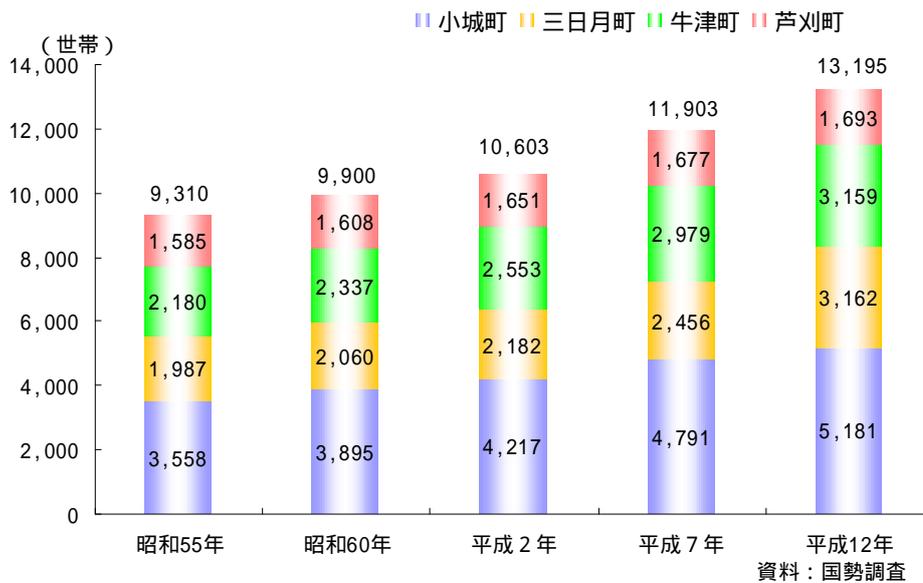
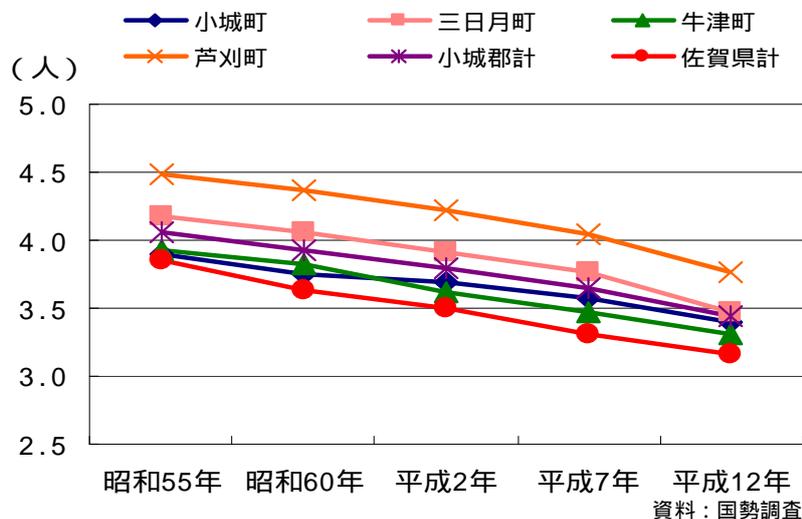


図 平均世帯人員の推移



(3) 年齢 3 区分別人口の推移

小城郡 4 町の年齢 3 区分別人口（構成比）をみると、老年人口が増加する傾向にあります。その一方で、年少人口、生産年齢人口は微減の傾向が続いています。

町別にみると、芦刈町の老年人口の高さ（23.0%）、三日月町の年少人口の高さ（19.7%）が際立っています（平成 12 年）。

図 小城郡計と佐賀県計との比較（年齢 3 区分別人口の構成比）

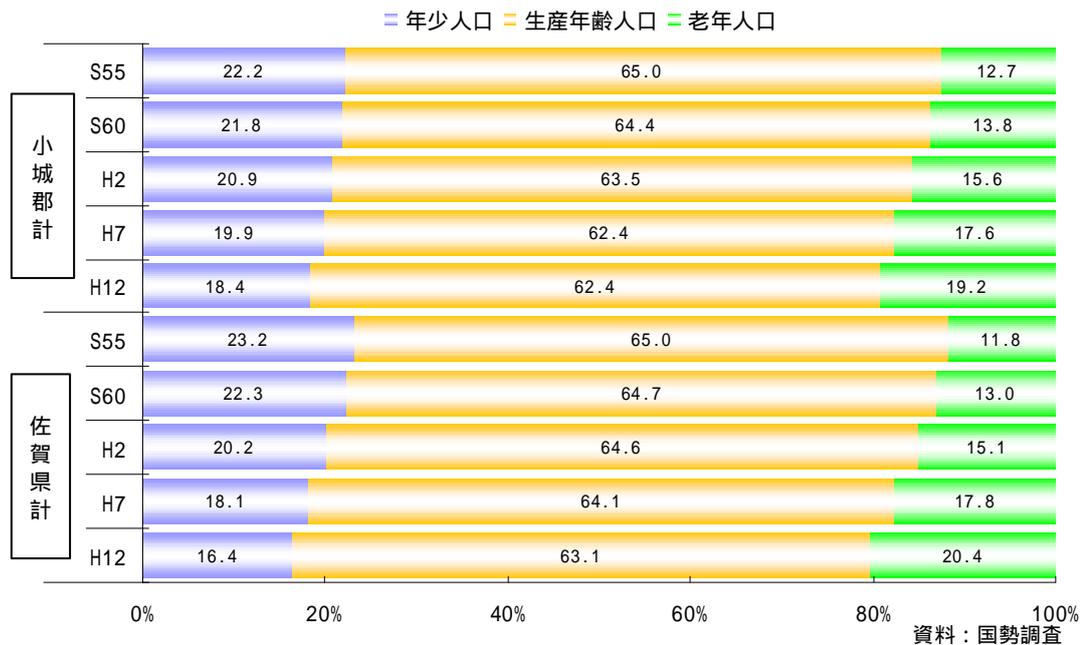
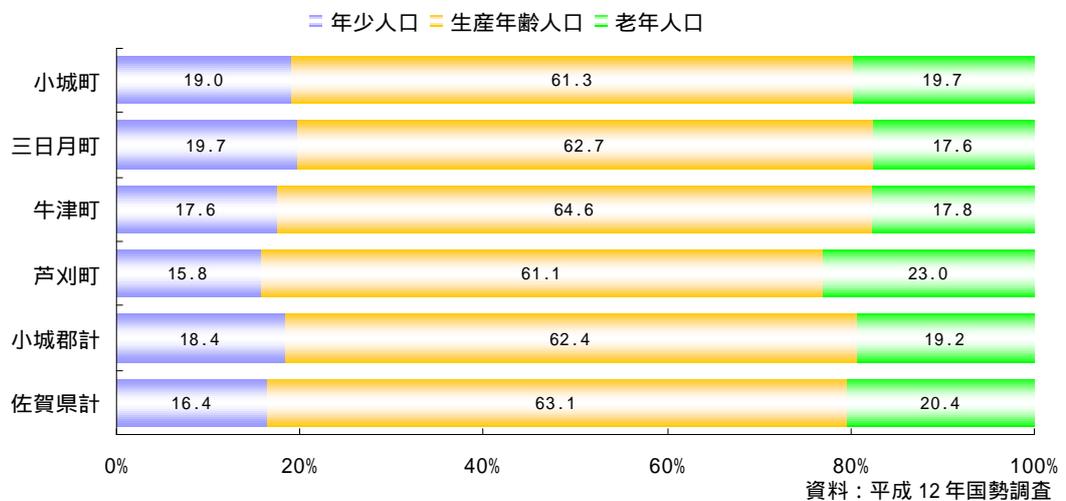


図 町別年齢 3 区分別人口の構成比



* 「年齢不詳」を含むため、必ずしも合計は 100%とはならない。

* 年齢 3 区分とは、0～14 歳の年少人口、15～64 歳の生産年齢人口、65 歳以上の老年人口をいう。

3 . 就業構造

小城郡 4 町の就業構造は、第 1 次産業が急速に減少し、第 2 次産業が横ばい、第 3 次産業が増加しています。

平成 12 年現在の構成比は、第 1 次産業が 12.1%、第 2 次産業が 26.8%、第 3 次産業が 61.1%であり、佐賀県全体と概ね同様な構造となっています。

町別にみると、芦刈町の第 1 次産業の高さ（26.2%）及び第 3 次産業の低さ（47.7%）が際立っており、他町と大きく異なる構造となっています。

図 産業別就業者構成比の推移

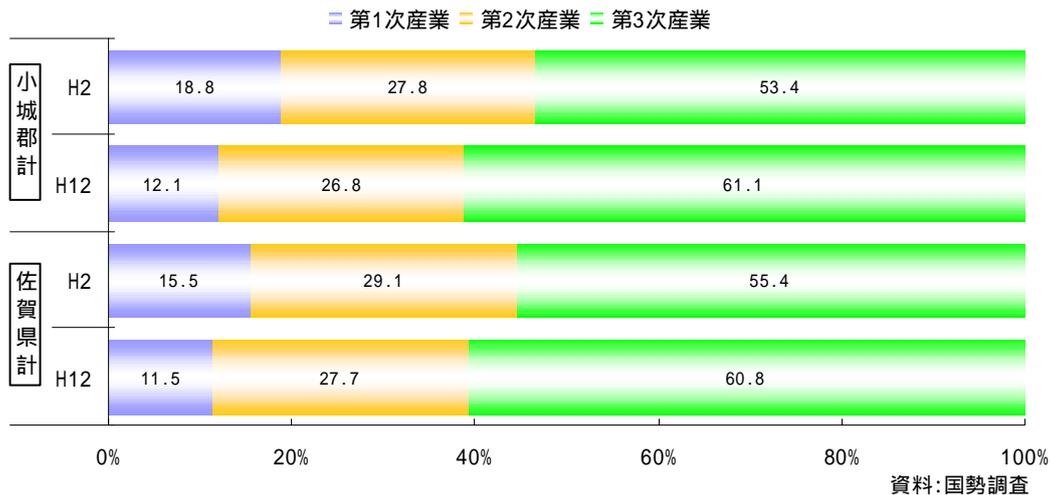
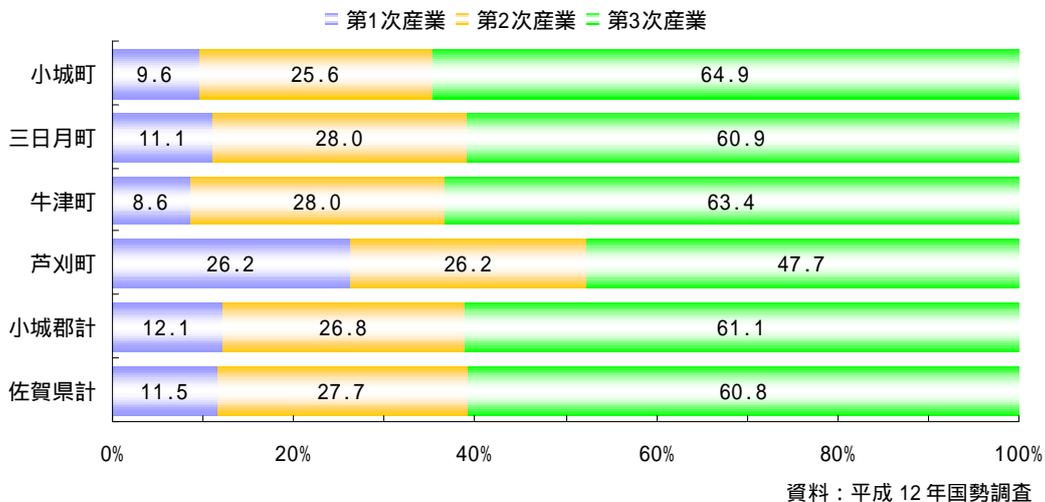


図 町別就業者の構成比



- * 総数には不明を除いたところで示している。
- * 産業区分 - 1 次産業：農林水産業
 - 2 次産業：鉱業・建設業・製造業
 - 3 次産業：サービス業 等

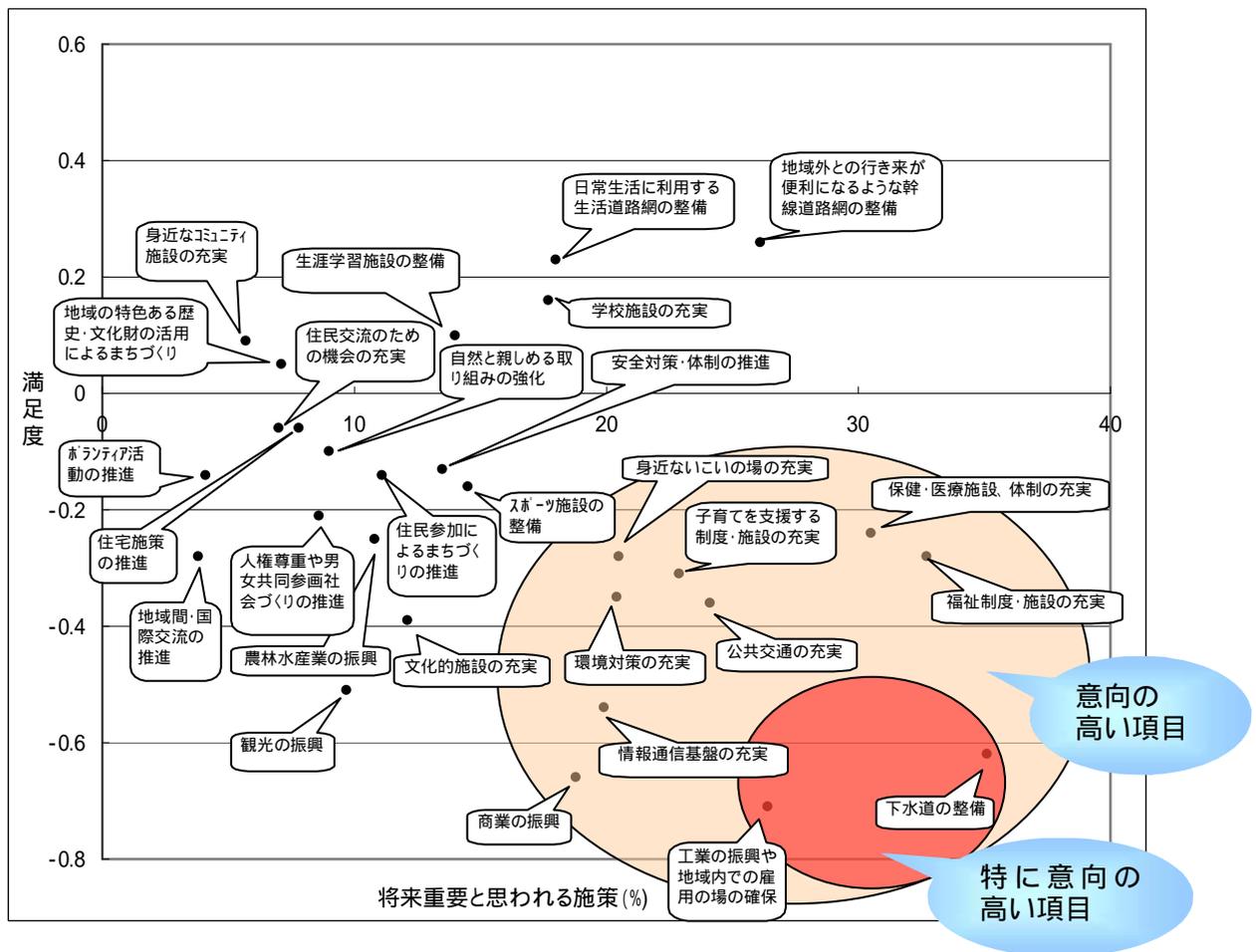
4 . 住民意識調査結果

ここでは、主要なアンケート調査結果を抜粋して掲載します。

(1) 現状の満足度と重要施策

下の図は、「現状の満足度」の評価と「将来重要と思われる施策」の回答割合を併せたものです。

図 現状の満足度と重要施策



住民の皆さんの意向として、今後特に求められる施策は、「現状での満足度が低く」、「将来重要と思われる施策」と考えられます。

こうした傾向が特に高い項目として、「下水道の整備」、「工業の振興や地域内での雇用の場の確保」があげられています。続いて、「商業の振興」、「情報通信基盤の充実」、「福祉制度・施設の充実」、「保健・医療施設、体制の充実」などの項目もあげられています。

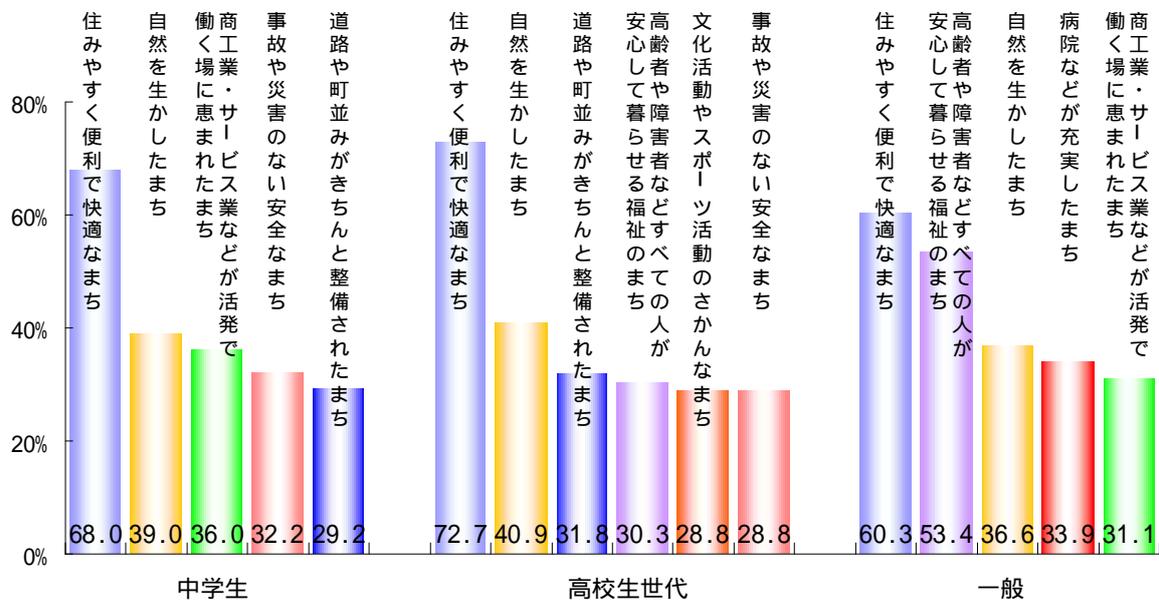
(2) 合併後の将来像

小城郡 4 町が将来的にどのようなまちになっていけばよいと考えているか、中学生、高校生世代（16～18 歳）、高校生世代を除く一般の 3 つの年齢層に区分して比較しました。

どの年齢層でも、「住みやすく、便利で快適なまち」が最も高い割合になっています。

中学生では、他の年齢層と比べて「商工業・サービス業の活性化」といった「賑わい」に関連する項目が高く、高校生世代では、「自然」に関連する項目のほか、「道路や町並みの整備」についての項目が高くなっています。一般では、「福祉のまち」、「病院などの充実」といった「日常生活」に関連する項目が高くなっています。

図 合併後の将来像の比較



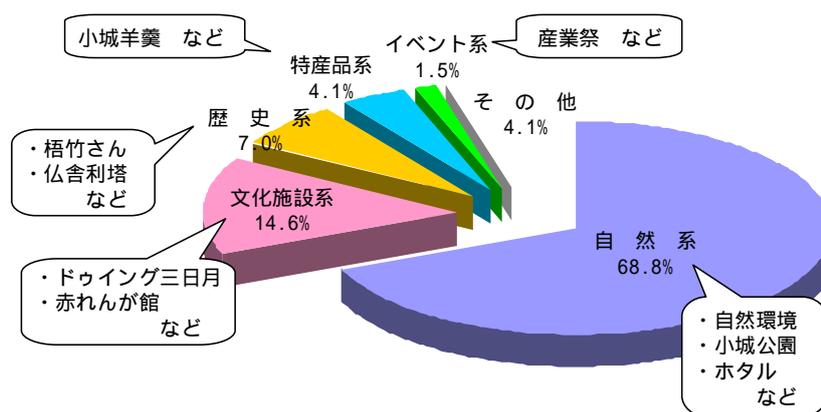
(3) わがまちの自慢できるものや好きな場所、他にはない特色

中学生に現在住んでいるまちの「自慢できるものや好きな場所、他にはない特色」について、自由に記述していただきました。

その結果、「自然環境が良いこと」が特に多く（130票）、次いで「小城公園（桜を含む）」（81票）となりました。

これらの主要な回答を類型化したところ、自然に関する内容が全体の約7割を占め、「自然」が地域の自慢、好きな要素となっていることがわかります。

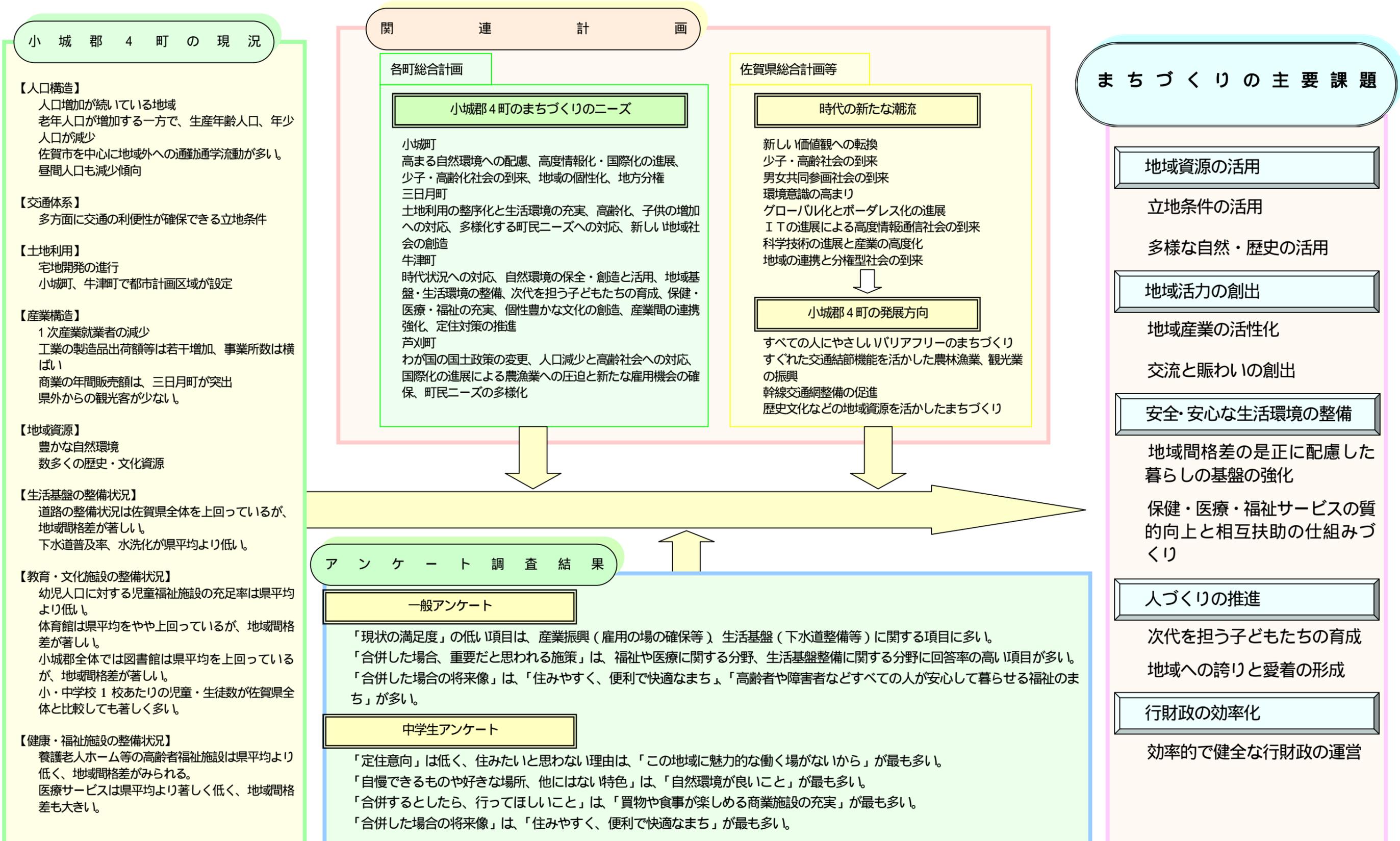
図 わがまちの自慢できるものや好きな場所、他にはない特色



総数：542票

5. まちづくりの主要課題

地域の現況、関連計画、アンケート結果等を踏まえ、当地域のまちづくりの主要課題を以下のとおり設定します。



(1) 地域資源の活用

1) 立地条件の活用

小城郡 4 町には、JR 線、国道網などが走り、多方面に交通の利便性が確保された恵まれた交通立地条件を有しています。

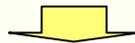
- 関連計画においても、優れた交通結節機能を活かした産業の振興がうたわれています。
- しかし、地域の産業の低迷、県外からの観光客数が少ないなど、この優位性を十分に活かしているとはいえません。



広域交通の要衝という立地条件の優位性を積極的に活用する必要があります。

2) 多様な自然・歴史の活用

- 小城郡 4 町は、古代～中世～近世にわたる数々の歴史文化資源を有しています。
- 山林、河川、田園風景、クリーク、海岸、干潟など、山から海までの多彩な自然環境があります。
- 自然環境がよいことが、地域の「自慢、好きなもの」となっています。〈中学生アンケート〉



自然環境や歴史文化資源は、地域固有の財産です。この財産を保全するとともに、まちづくり、うるおいのある生活環境、教育、産業の活性化等様々な面で活用する必要があります。

(2) 地域活力の創出

1) 地域産業の活性化

- 小城郡 4 町の農漁業は、就業者の減少、後継者不足等多くの課題を有しています。
- 工業にあっても、製造品出荷額等の伸びが小さいなど、長引く不況もあって、厳しい状況にあります。
- 現状の商工業の活性化に関する満足度が低く、中学生を中心として商業施設の充実への要望が高くなっています。〈一般・中学生アンケート〉



産業基盤の強化、地域資源を活かした新たな地域産業づくりを促進するなど、地域産業の活性化が求められています。

2) 交流と賑わいの創出

- 小城郡 4 町では、少子・高齢化、農漁業従事者の減少、後継者不足、昼夜間人口比率の減少などが進んでいます。
- 住民の日常生活行動は、既に行政界（町界）を越えた広がりをみせています。
- まちが元気になるアイデアとして、交流イベントの開催や施設の整備に対する要望が多くなっています。〈中学生アンケート（自由記述）〉

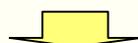


合併を契機に、一つのまちとして地域内外の多彩な交流を促進し、まちに賑わいを創出することが求められています。

(3) 安全・安心な生活環境の整備

1) 地域間格差の是正に配慮した暮らしの基盤の強化

- 小城郡 4 町では、下水道等の生活基盤の立ち遅れがみられます。
- 道路などの都市基盤の整備状況や、学校や図書館等の施設の充実度に地域間の格差が生じています。
- 将来のまちとして、「住みやすく、便利で快適なまち」を望む声が最も多くなっています。〈一般・中学生アンケート〉



地域間格差の是正に配慮しながら、暮らしの基盤を強化し、小城郡 4 町内のどこに住んでも便利で快適な生活ができる環境を創造していく必要があります。

2) 保健・医療・福祉サービスの質的向上と相互扶助の仕組みづくり

小城郡4町では、医療サービス、福祉サービスの立ち遅れがみられます。

少子・高齢社会への対応の必要性は、各町に共通する認識です。〈各町総合計画等〉

○「保健・医療施設、体制の充実」、「福祉制度・施設の充実」といった分野への住民の要望が多くなっています。〈一般アンケート〉

○各町の財政状況は悪化しており、今後、これまでの行政サービス水準の維持は困難です。

一方、「人権尊重や男女共同参画社会づくりの推進」、「ボランティア活動の推進」といった住民が主体となって取り組める施策については、将来の重要施策としての認識は低くなっています。〈一般アンケート〉



本格的な少子・高齢社会の到来に向け、だれもが安心して生活できる保健・医療・福祉サービスの質的な向上を図ることが重要です。特に、今後のまちづくりにあっては、住民自らが相互に自立してともに支え合う仕組みをつくることが求められます。

(4) 人づくりの推進

1) 次代を担う子どもたちの育成

- 小城郡4町内の小・中学校は、1校あたりの児童・生徒数が佐賀県全体と比較すると著しく多く、学校教育環境が良好とはいえません。
- 若者の定住意向が低くなっています。〈中学生アンケート〉
- 農漁業の後継者不足等の課題や昼夜間人口比率の減少など、まちや産業の活力が低下しつつあります。



教育環境を充実させ、感性、自立性・個性に富んだ子どもたちや産業、まちづくりにおける次世代を担うリーダーの育成が重要です。

2) 地域への誇りと愛着の形成

- 小城郡4町は、個性ある自然環境、歴史資源を多数有しています。
- 将来もこの地域に「住みたい」理由は、「この地域が好きだから」が最も多くなっています。〈中学生アンケート〉
- 文化的施設の充実度に対する満足度が低くなっています。〈一般アンケート〉
- また、小城郡4町では、図書館等の社会教育施設の整備状況に地域間で格差があり、だれもが地域を学習する環境が不足しています。



地域を知り、再認識する機会を創出するため、だれもが地域を学ぶことができる機会を創出し、地域への誇りと愛着の心を育むことが重要です。

(5) 行財政の効率化

1) 効率的で健全な行財政の運営

- 各町は、財政構造が硬直化する懸念があるなど、健全な状況とはいえません。
- 地方分権が進む中、地方自治体にとっては、これまで以上に行政能力の向上が求められます。
- 今後、交付税等の減少も予想される中、財源確保も厳しくなると考えられます。



地方分権時代を迎えるに当たって、効率的で健全な行財政運営を進めていくことが求められます。

1. 将来人口、世帯数の見通し

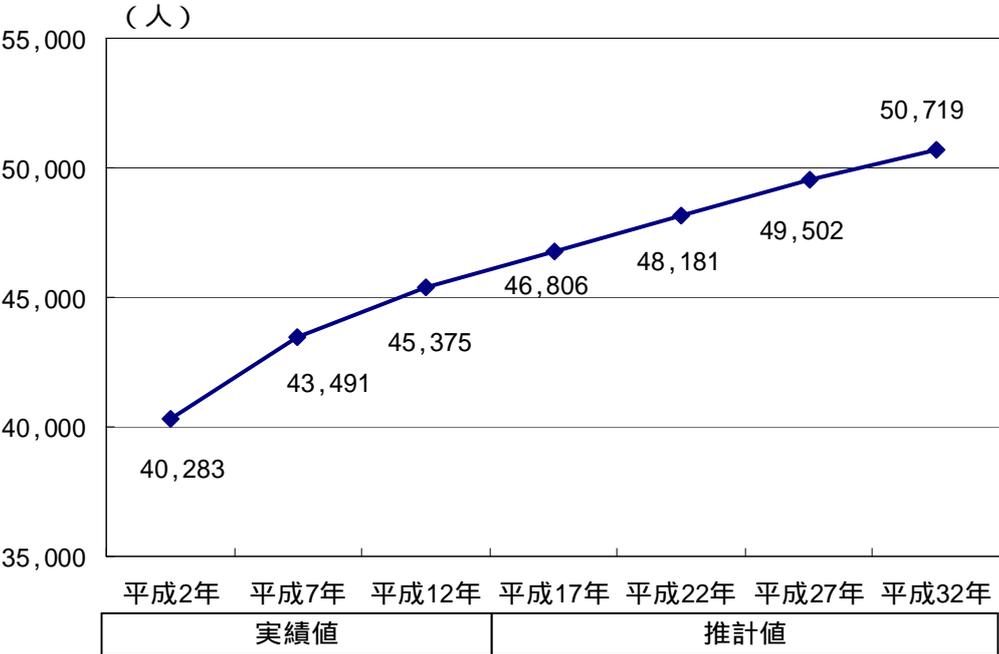
将来人口等の見通しは、合併後概ね 15 年後の平成 32 年時点での推計を行っています。

(1) 総人口

平成 32 年における総人口は、50,719 人になると推計されます。
 将来においても、総人口は増加傾向を続けるものと予測されます。

総人口の見通しとしては、平成 32 年時点で、50,700 人と想定します。

図 総人口の実績と推計値



推計の方法

- 平成 7 年と平成 12 年の国勢調査による人口をもとに、主にコーホート要因法を用いて推計しています。

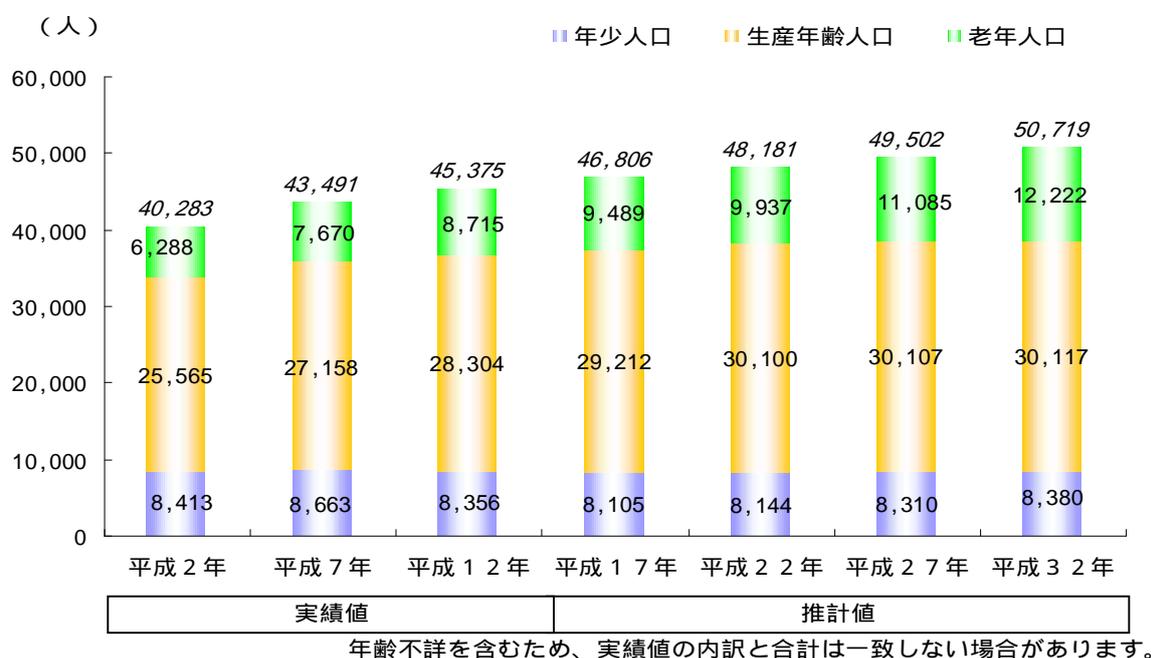
(2) 年齢 3 区分別人口

平成 32 年における年齢 3 区分別の人口は、年少人口（0～14 歳）8,380 人、生産年齢人口（15～64 歳）30,117 人、老年人口（65 歳以上）12,222 人になると推計されます。

将来においては、老年人口は増加傾向を続け、生産年齢人口及び年少人口は横ばいの傾向になると予測されます。

年齢 3 区分別人口の見通しとしては、平成 32 年時点で、年少人口（0～14 歳）8,400 人（16.5%）、生産年齢人口（15～64 歳）30,100 人（59.4%）、老年人口（65 歳以上）12,200 人（24.1%）になると想定します。

図 年齢 3 区分別人口の実績と推計値



推計の方法

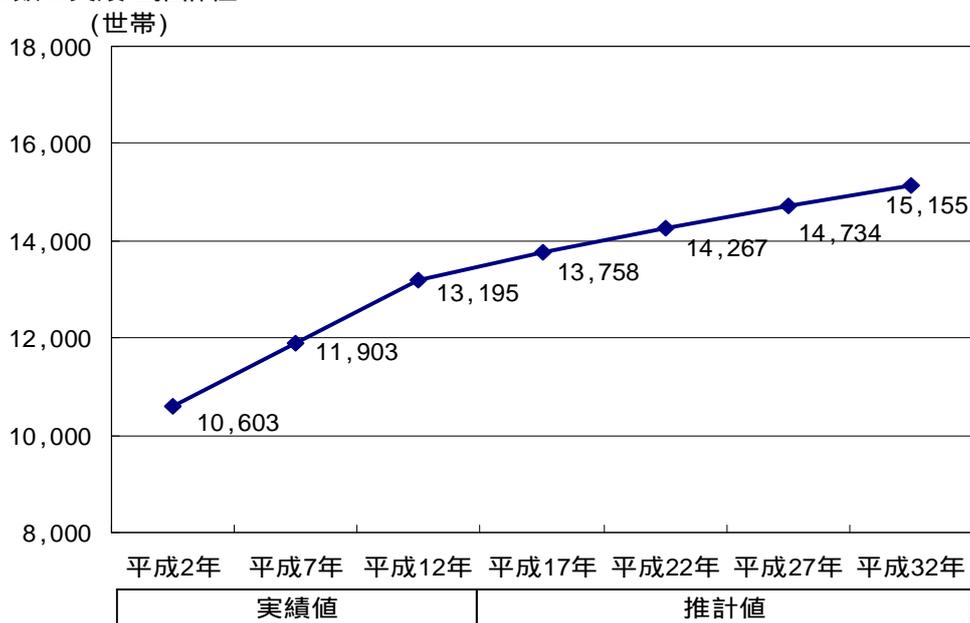
- ・ 総人口の算出過程で併せて算出しています。

(3) 世帯数

平成 32 年における世帯数は、15,155 世帯になると推計されます。
将来においても、世帯数は増加傾向を続けるものと予測されます。

世帯数の見通しとしては、平成 32 年時点で、15,200 世帯と想定します。

図 世帯数の実績と推計値



推計の方法

- ・ 1 世帯あたり人員を過去の実績値から、トレンド法により推計しています。
- ・ 総人口の推計値をこの 1 世帯あたり人員推計値で除して将来の世帯数を算出しています。

表 人口、世帯数の推計結果

単位：人、世帯

		実績値			推計値			
		平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	平成 32 年
総人口		40,283	43,491	45,375	46,806	48,181	49,502	50,719
年齢 3 区 分 別 人 口	年少人口	8,413	8,663	8,356	8,105	8,144	8,310	8,380
	0～14 歳	20.9%	19.9%	18.4%	17.3%	16.9%	16.8%	16.5%
	生産年齢人口	25,565	27,158	28,304	29,212	30,100	30,107	30,117
	15～64 歳	63.5%	62.4%	62.4%	62.4%	62.5%	60.8%	59.4%
	老年人口	6,288	7,670	8,715	9,489	9,937	11,085	12,222
	65 歳以上	15.6%	17.6%	19.2%	20.3%	20.6%	22.4%	24.1%
世帯数		10,603	11,903	13,195	13,758	14,267	14,734	15,155
1 世帯あたり人員		3.80	3.65	3.44	3.40	3.38	3.36	3.35

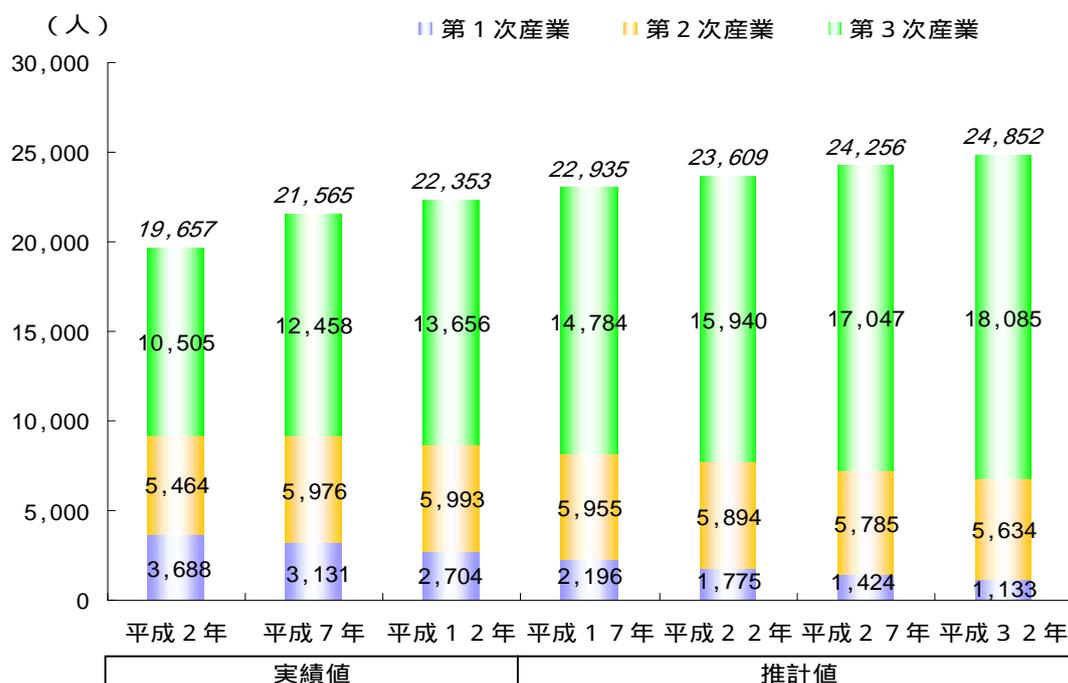
2 . 就業人口の見通し

平成 32 年における総就業人口は、24,852 人になると推計されます。産業別就業人口は、第 1 次産業が 1,133 人、第 2 次産業が 5,634 人、第 3 次産業が 18,085 人になると推計されます。

将来においては、就業人口、比率とも、第 1 次産業は減少傾向、第 2 次産業は減少に転じ、第 3 次産業は増加傾向が続くものと予測されます。

就業人口の見通しとしては、平成 32 年時点で、第 1 次産業が 1,100 人(4.4%)、第 2 次産業が 5,700 人(22.9%)、第 3 次産業が 18,100 人(72.7%)と想定します。

図 就業人口の実績と推計値



推計の方法

- ・ 「総人口と総就業人口との比率」の実績値をもとに、将来の「総人口と総就業人口との比率」を仮定しています。
- ・ 総人口の推計値に「総人口と総就業人口との比率」を乗じて、将来の総就業人口を算出しています。
- ・ 産業別就業人口の構成比の実績をもとに、平均的な構成比の変化の比率を算出し、将来の変化の比率を仮定しています。この値を用いて、将来の産業別就業人口の構成比を算出しています。
- ・ 将来の産業別就業人口の構成比に、総就業人口を乗じて、産業別就業人口を算出しています。

表 就業人口の推計結果

単位：人

		実績値			推計値			
		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年
就業人口		19,657	21,565	22,353	22,935	23,609	24,256	24,852
就業率		48.8%	49.6%	49.3%	49.0%	49.0%	49.0%	49.0%
産業別 就業人口	第1次	3,688	3,131	2,704	2,196	1,775	1,424	1,133
		18.8%	14.5%	12.1%	9.6%	7.5%	5.9%	4.6%
	第2次	5,464	5,976	5,993	5,955	5,894	5,785	5,634
		27.8%	27.7%	26.8%	26.0%	25.0%	23.8%	22.7%
	第3次	10,505	12,458	13,656	14,784	15,940	17,047	18,085
		53.4%	57.8%	61.1%	64.5%	67.5%	70.3%	72.8%

* 就業人口の実績値は、「不明」を除く。

* 四捨五入の関係で必ずしも合計が100%とはならない。

第4章 新市の将来像

まちづくりの主要課題を踏まえ、以下に示す 4 つの柱を新市の将来像に向けた基本理念とします。

1. 新市のまちづくりの基本理念

基本理念1 【共生と自立】 すべての人がともに支え合うまちづくり

住民やコミュニティの自主的活動を促進し、相互の支え合いを基本として『すべての人がともに支え合うまちづくり』を目指します。

少子・高齢社会を迎えようとしている現在、“子どもを安心して生み育てられること”“だれもが健やかに生き生きと安心して暮らせること”など、「健康づくり」、「子育て」、「介護」などの諸課題に対応するためには、身近な地域での支え合い、人と人との支え合いが大切です。

また、一人ひとりが自立し主体性を持って、自らの生活や地域を見つめ直し、住みやすいまち、賑わいのあるまちをつくっていくことができるような環境を形成します。

基本理念2 【交流と連携】 交流・連携を通じて、新たな活力を創造するまちづくり

優れた交通立地条件を活かし、まちに活力を創出するため、ひと、もの、技術、情報等の『交流・連携を通じて、新たな活力を創造するまちづくり』を目指します。

交流は様々な分野の活動に刺激を与え、活力を創出します。

小城郡 4 町は、交通立地条件の優位性を有するとともに、独特な自然や優れた歴史遺産などがあり、交流・連携に資する潜在的な力を有しています。

こうした交流・連携を進めることで、産業、住民生活、教育等あらゆる分野の活動の質的、量的な発展を促進し、地域の賑わいや活力を創造していきます。

基本理念3 【個性と魅力】 地域の個性と魅力をつくりだすまちづくり

小城郡4町の素材を磨きあげ『地域の個性と魅力をつくりだすまちづくり』を目指します。

小城郡4町には、人、自然、歴史など様々な素材があります。これらは、地域の独自の個性となり、地域を特色づける魅力となります。行政と住民が一体となって、小城郡4町の個性や固有の魅力を磨きあげるとともに、広域的なアピール、地域への誇り、愛着のこころの育成、心豊かで輝く人材の育成等、様々な活用していきます。

基本理念4 【参画と協働】 住民主体のまちづくり

住民と行政が同じ目標に向かって協力して取り組む(協働)『住民主体のまちづくり』を目指します。

日常生活を取り巻く課題や住民のニーズはますます多様化しており、もはや行政だけの取り組みによって解決できるものではなくなっています。

これからは、行政と住民がそれぞれの役割や責務を分担して、まちづくりに取り組む協働の仕組みを築くことが重要です。

このため、すべての人が平等に参画できる社会を形成する中で、住民一人ひとりの創意工夫による住民活動を促進し、住民の持つ主体的能力が十分発揮される住民の参画と協働による住民主体のまちづくりを目指します。

2. 新市の将来像

まちづくりの主要課題、新市のまちづくりの基本理念を踏まえ、新市の将来像を以下のように設定します。

く ん ぶ う し ん と

薫風新都

～みんなでつくる・笑顔あふれる小城市～



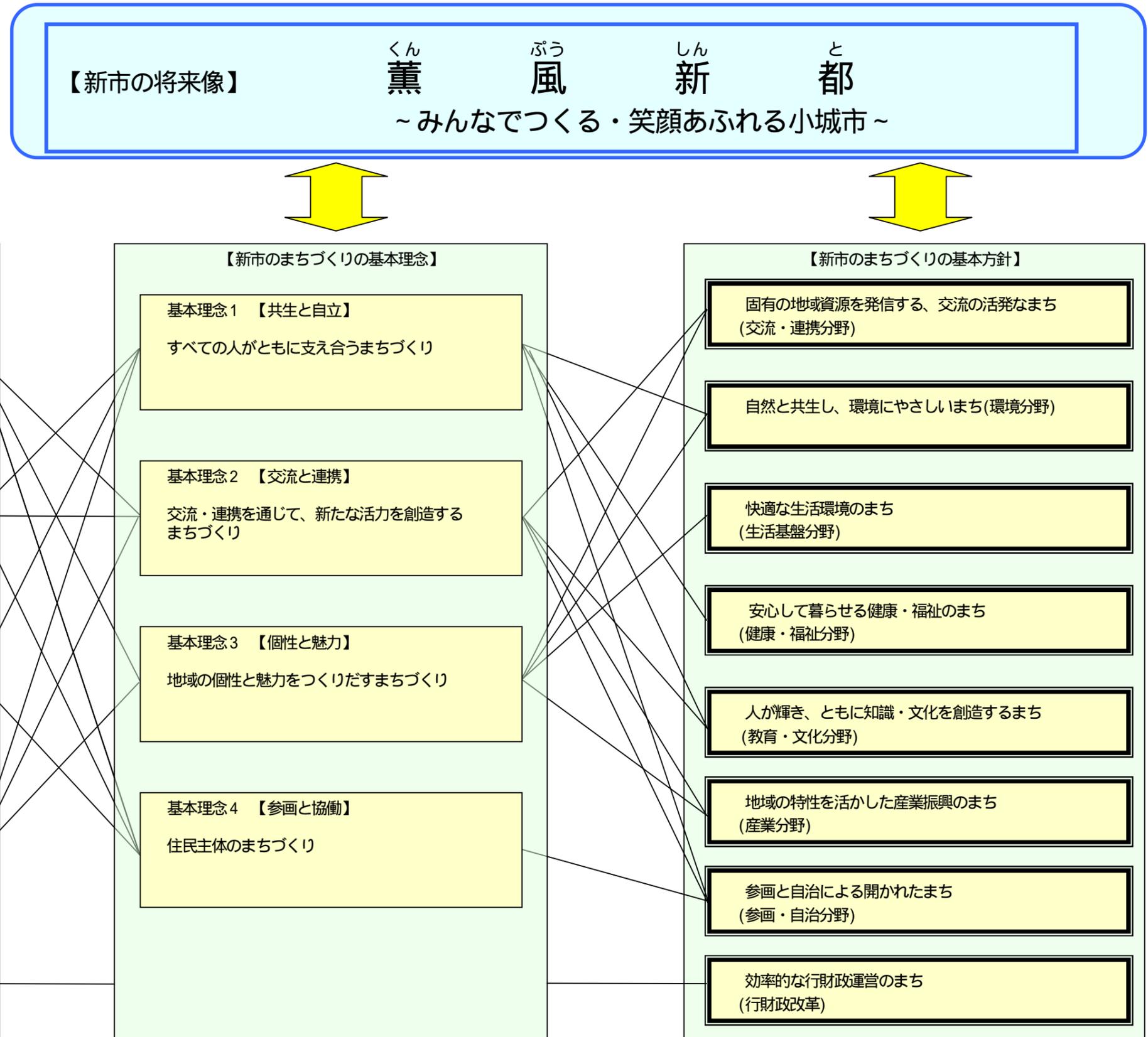
- “薫風”は、初夏の涼やかな風をイメージし、“新都”は、小城市4町が一体となって創る新しい都市を表しています。“薫風新都”という新市の将来像は、そこで暮らしたくなる、働きたくなる、訪れたくなるような独自の暮らし、賑わいといったまちのスタイル（＝新都風）を創りあげ、地域外にもそれをアピールする（薫らせる）ことができるようなまちを表現しています。
- “みんなでつくる”は、住民一人ひとりがまちづくりの主役になった、住民本位のまちを創りあげていくことを表しています。
- “笑顔あふれる”は、すべての人が健康で安心して、快適に暮らせるようなまちづくりをイメージしています。



3. 新市のまちづくりの基本方針

(1) 課題改善の方向性

新市の将来像及び新市のまちづくりの基本理念を受け、新市におけるまちづくりの主要課題の改善に向けた重点的な取り組みの方向性を示します。



(2) 新市まちづくりの基本方針

1) 固有の地域資源を発信する、交流の活発なまち

小城郡 4 町には、多様な産業、自然、歴史・文化などの個性的な資源が存在しています。合併を契機に地域内の交流・連携を強化することにより、地域全体としての魅力の多様化、スケールアップなどが期待されます。

このような魅力の増幅は、地域外へのアピール力を増加させ、広域的な交流を促進するものになります。

こうした地域内外の交流を促進するため、その基盤となる交通アクセスの充実や情報通信基盤の整備、イベントの開催など、ハード・ソフトにわたる交流基盤の形成を図ります。

2) 自然と共生し、環境にやさしいまち

小城郡 4 町には、有明海の希少な生物、天山山系とそれに連なる森林、清らかな水など、貴重な自然資源に恵まれています。

これらの身近な自然は、住民の日常生活にうるおいとやすらぎをもたらすものになります。このような豊かな自然環境との調和に十分配慮しながら、水辺や森林にふれることができる空間の整備を行うなど、自然と身近にふれることができる生活空間の創造に努めます。

また、今日の環境問題は、生活に身近な範囲だけではなく、地球温暖化など、地球規模に広がっています。住民生活、学校教育などの様々な分野で啓発活動やリサイクルなどの環境にやさしい取り組みを推進し、循環型社会の構築を目指します。

3) 快適な生活環境のまち

広く住民に望まれている「住みやすく、便利で快適なまち」を実現するためには、地域間の生活基盤の格差を是正し、どこに住んでも安全かつ便利に暮らすことができる環境づくり、生活基盤の整備が必要となります。

このため、公共施設など、各町が有する施設の有効活用を図るとともに、合併を契機に小城郡 4 町の広域的視点に立って、効率的・効果的な生活基盤の充実に努めます。

また、身近な公園や美しい町並み景観づくり、すべての人にやさしいユニバーサルデザイン*のまちづくりなど、よりよい生活環境の形成に向けて取り組みを行っていきます。

* ユニバーサルデザイン：年齢、性別、障害の有無などにかかわらず、すべての人にとって平等に使いやすいものをつくり上げていこうとする考え方。

4) 安心して暮らせる健康・福祉のまち

いつまでも住みつづけたくなるような魅力のあるまちをつくるには、だれもがどこに住んでいても安心して暮らすことができる保健・医療・福祉サービス体制の強化が不可欠になります。

このため、住民の健康維持、福祉の向上につながる保健・医療・福祉施設の充実や専門的な人材の配置などにより、幅広くきめ細かな健康・福祉サービスの提供に努めます。

一方、こうしたサービスの享受による受け身の健康維持にとどまらず、住民の健康的自立につながる健康増進活動の支援体制づくりも必要になります。

さらに、家庭、地域、学校が一体となって取り組む子育て支援活動の推進や障害者等の社会参加支援など、より一層の福祉機能の強化に努めます。

5) 人が輝き、ともに知識・文化を創造するまち

地域について学び、知ることは、地域への愛着や誇りを育むものになります。

このため、地域の自然や歴史・文化資源などを活かしつつ、心豊かで輝く人材の育成、新しい地域文化を創造するまちづくりを推進します。

この中では、すべての人が、個性と想像力を育み、生きがいを持てるような教育・学習の機会の提供に努めます。

また、芸術・文化活動については、公民館などを活用した身近な活動の場づくりを進め、より質の高い芸術・文化鑑賞機会の提供などを進めます。

6) 地域の特性を活かした産業振興のまち

国際競争の激化、長引く不況などの影響もあり、小城郡4町の産業は厳しい状況となっています。

このため、各産業基盤の充実を図る一方で、合併を契機に地域内さらには広域的な視点から人材、技術、情報などを集約し、また、異業種・異分野間の積極的な連携により、新しい産業の育成、雇用の場の創出に努めます。

また、まちの賑わいの創出、交流人口の拡大につながるような観光への取り組みや商業機能の充実を図ります。

7) 参画と自治による開かれたまち

社会経済の変化や多様な住民ニーズに適切に対応するには、積極的な住民参画と、行政と住民が一体となった協働のまちづくりが必要不可欠です。また、やさしさや支えあいの心を育て、地域や住民が主体となった活動が、今後ますます重要になるものと考えられます。

このため、積極的な情報公開・交換を進め、行政や地域住民、団体、民間企業等が協働でまちづくりに取り組む体制を強化します。また、地域づくりをリードする人材の育成やボランティア団体・NPOなどの住民活動を支援します。

さらに、男女共同参画社会の実現に向けた施策展開を図るなど、すべての人が平等に社会参画できる体制を構築します。

8) 効率的な行財政運営のまち

地方分権が進む中、国、県、新市のそれぞれの役割を明確にし、効率的かつ効果的な行政組織を構築します。

また、限られた財源の中で、住民の適正な負担と計画的、効率的な行財政運営により、健全な財政基盤の確立に努めます。

4. 新市の都市構造

(1) 地域別整備の方向性

地域の特色を活かしたまちづくりを行うために、新市全体を5つのゾーンと3つの拠点地区に区分します。

1) ゾーン整備の方向性

各地の特色の類似性や共通性をもとに、新市全体を概ね網羅する形で5つのゾーンを設定し、それぞれのまちづくりの方向性を明確にします。

緑と清流ゾーン

天山山系の山並み、江里山の棚田に代表される美しい景観、清水の滝をはじめとする滝や溪谷の魅力、豊富な山林資源を有しています。

こうした緑と清流の資源を守り育てる取り組みを行い、環境教育などの学習の場、住民のリフレッシュの場となるようなゾーンとして位置付けます。

歴史文化ゾーン

京都や鎌倉をイメージできる中世都市の面影が残り、現在でも歴史の魅力あふれる町並みを有しています。また、小城公園の桜などを活かした季節感たまたようイベントなども行われています。

こうした特性を活かして、産業の振興、交流の促進、教育・学習活動といった様々な取り組みを展開する歴史文化の薫り高いゾーンとして位置付けます。

条里のさと食と住ゾーン

奈良時代に条里制が施行され、現在も碁盤目のように整然と区画された景観や地名にその名残をとどめています。この区画には、まとまった水田が広がるとともに、近年では宅地化も進行しています。

生涯学習と文化の拠点「ドゥイング三日月」も立地しており、こうした既存施設を活かしつつ、良好な住環境の形成を図り、定住化を促進するゾーンとして位置付けます。また、まとまった農地を活かした農業振興を推進します。

商都賑わいゾーン

江戸時代には、牛津川の港町と長崎街道の宿場町、水陸交通の要衝として繁栄し、現在でも幹線道路や駅などの交通条件の優位性を有しています。また、近年では商都の面影を残す「赤れんが」をキーワードとしたまちづくりが展開されています。

こうしたことから、商工業の振興等を図り、“西の浪花”と呼ばれた商都としての活力を再現するような賑わいあふれるゾーンとして位置付けます。

ムツゴロウ王国交流ゾーン

有明海の最奥部にあって、天山山系からの流出土と有明海の潮上げ土による干拓地として造成されたため、クレークが縦横に走る独特の農村景観を形成しています。また、芦刈海岸は稀少動植物の楽園となり、世界でも唯一のムツゴロウ、シオマネキ保護区として知られています。新市唯一の水産業もみられます。

こうしたことから、貴重な資源を活かして海遊ふれあいパークや佐賀県有明水産振興センターなどを核に、「21世紀・環境の世紀」のシンボルゾーンとしてムツゴロウ王国交流ゾーンづくりを進めます。

2) 拠点地区整備の方向性

拠点地区は、公共施設の充実や都市的機能の整備などをリードする地区として位置付けます。

拠点地区としての機能を充実させることで、その周辺地区、ひいては新市全体での住民サービスの向上、活力の増大を図ります。設定に当たっては、均衡のとれた配置になるよう配慮するとともに、効率的かつ効果的な整備を推進するため、現在の公共施設等の集積状況を考慮します。

北部拠点地区

小城町の中心市街地と三日月町の中心地を国道 203 号で結ぶ地区です。

ここでは、拠点地区としての機能の強化に加え、「緑と清流ゾーン」、「歴史文化ゾーン」、「条里のさと食と住ゾーン」の魅力の増幅に向けた取り組みを進めます。

中部拠点地区

牛津町の中心市街地と三日月町の国道 34 号沿線は、商業施設や物流施設が集積した地区です。

ここでは、拠点地区としての機能の強化に加え、「商都賑わいゾーン」の魅力の増幅に向けた取り組みを進めます。

南部拠点地区

芦刈町の役場を中心とした地区です。

ここでは、拠点地区としての機能の強化に加え、「ムツゴロウ王国交流ゾーン」の魅力の増幅や有明佐賀空港からの進入路としての機能の充実を図ります。

(2) 軸整備の方向性

新市内外の交流や連携を効果的に促進するため、2つの都市軸を設定します。
また、新市の魅力の柱である自然資源の連携を図る「水と緑のふれあい軸」を設定します。

1) 都市軸

広域交流軸

他の市町村との広域的な交流や連携を促進する軸として、国道 34 号、203 号、207 号、444 号、JR 長崎本線、JR 唐津線の交通基盤をもとに、北部(佐賀・唐津軸)・中部(佐賀・長崎軸)・南部(空港アクセス軸)の広域交流軸として位置付けます。

なお、これらの広域交流軸は、東西方向の生活連携軸の機能を併せ持つものです。

生活連携軸（南北都市軸）

新市の拠点地区をネットワーク化させ、地域内の交流を促進する生活軸として設定します。

新市を南北に縦貫し、北は天山から南は有明海まで、自然・歴史・文化といった地域固有の資源を連携させる軸としても位置付けます。

生活連携軸は、新市の多様な住民活動を支える基幹的な都市軸を形成するものです。

2) 水と緑のふれあい軸

祇園川、嘉瀬川、福所江、晴気川、牛津川、牛津江川などの主要河川や有明海の水辺の空間、天山山系、牛尾、砥川丘陵地などの緑の空間といった自然資源の連続性に配慮し、ゾーン間にまたがる自然資源の骨格となります。

この軸の設定により、自然資源の連携を強化し、自然との身近なふれあい空間としての機能の充実を図る軸として位置付けます。

ゾーニング図

